

※大船渡市林野火災に伴うお知らせ

「現在返還中のみなさまへ」

大船渡市で発生した林野火災において、居住していた建物等が被災された方に対し、奨学金の返還猶予を受け付けます。

奨学金の返還にお困りの方は、当会までご相談ください。

手続きにつきましては、「奨学金返還猶予願」に建物被害の程度を証明する「罹（り）災証明書」を添付の上、提出いただくようお願いします。

奨学金返還猶予願